

働きながら学べる eラーニング

2026年7月開講 診療情報管理士 通信教育 109期

申込期間
4/1~
5/15

診療情報管理士は、医療機関における診療情報の適切な管理・分析を担う専門職です。近年、AIの導入・労働人口の減少など病院を取り巻く環境が大きく変化しています。その中でも、診療情報管理士の知識は、病院の様々な部門から病院経営まで幅広く活かして、働くことができます。

point

- 1 修業期間 2年間（基礎課程・専門課程各1年）
- 2 受講料 各年110,000円(税込み)
- 3 編入制度 有資格者は、基礎課程を免除

※編入制度 免除資格 いずれかの日本の免許を有する者（准看護師を除く）
医師 歯科医師 看護師（保健師・助産師） 薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士
作業療法士 視能訓練士 言語聴覚士 歯科衛生士 歯科技工士 臨床工学技士 義肢装具士
救急救命士 あん摩マッサージ指圧師 はり師 きゅう師 柔道整復師

資格認定機関

一般社団法人日本病院会 公益社団法人全日本病院協会
一般社団法人日本医療法人協会 公益社団法人日本精神科病院協会
公益財団法人医療研修推進財団

Webサイトで
申込受付中

日本病院会は、病院と病院で働く人のための病院団体です。

一般社団法人日本病院会

【お問い合わせフォーム】 <https://jha-e.jp/>



診療情報管理士になるには

基礎課程、専門課程それぞれのテキストと、繰り返し学習可能なe-ラーニングの「Web授業（講義）」「練習問題」で自己学習を行い、科目試験を受験します。
通信教育の全課程を修了すると、診療情報管理士認定試験の受験資格を得ることができます。
認定試験に合格し認定登録手続きを行うことで、「診療情報管理士」として認定されます。

学習スケジュール（e-ラーニング）



通信教育受講資格

原則として2年制以上の短期大学または専門学校以上を卒業している方。ただし、現在病院に勤務している方は、最終学歴が高校卒業でも可。
該当する医療系国家資格をお持ちの方は基礎課程を免除、専門課程へ編入できます。（表面参照）

カリキュラム

診療情報管理士教育委員会が、よりふさわしい教育をめざして改訂、改善を重ねたカリキュラムと教材で学びます。課程は基礎課程12科目各2単位、専門課程12科目各2単位、合計24科目48単位によって構成され、授業科目ごとに学習内容が細かく決まっています。

基礎課程 12科目

- ①医療概論
- ②人体構造・機能論
- ③臨床医学総論（外傷学、先天異常等含む）
- ④臨床医学各論Ⅰ（感染症および寄生虫症）
- ⑤臨床医学各論Ⅱ（新生物）
- ⑥臨床医学各論Ⅲ（血液・代謝・内分泌等）
- ⑦臨床医学各論Ⅳ（精神・脳神経・感覚器系等）
- ⑧臨床医学各論Ⅴ（循環器・呼吸器系）
- ⑨臨床医学各論Ⅵ（消化器・泌尿器系）
- ⑩臨床医学各論Ⅶ（周産期系）
- ⑪臨床医学各論Ⅷ（皮膚・筋骨格系等）
- ⑫医学・医療用語

専門課程 12科目

- ①医療管理総論
- ②医療管理各論Ⅰ（病院管理）
- ③医療管理各論Ⅱ（医療保険・介護保険制度）
- ④医療管理各論Ⅲ（医療安全・医療の質管理）
- ⑤保健医療情報学
- ⑥医療統計Ⅰ（統計理論）
- ⑦医療統計Ⅱ（病院統計・疾病統計）
- ⑧診療情報管理Ⅰ（法令・諸規則）
- ⑨診療情報管理Ⅱ（診療情報管理士の実務）
- ⑩診療情報管理Ⅲ（DPC・医師事務作業補助者・がん登録の実務）
- ⑪国際統計分類Ⅰ
- ⑫国際統計分類Ⅱ

申し込みの流れ

1. 次のリンク先の案内にしたがって手続きを行ってください。
診療情報管理士通信教育Webサイト <https://jha-e.jp/>
（申し込みは学研メディカルサポートのページへ移動します）
2. 申込内容の審査後、受理通知（受講料納入案内）がメールで届きます。
※4月下旬以降、順次通知予定。
3. クレジット決済またはコンビニ決済を選び、受講料納入の手続きを行ってください。
（納入期限はメール到着後約2週間、1年分一括支払い）
4. 受講料納入確認のメールが届きます。メールの中で、受講生・修了生サイトのログインIDとパスワードをお知らせします。
5. 6月中旬以降に、宅配便でテキストをお届けします。
6. 7月1日 開講
e-ラーニングの受講がスタートします！



- ・受講には、PCまたはタブレット端末等をご用意ください。スマートフォンはPC等の補助としての利用をおすすめします。
- ・受講に際し、基本的なPC操作ができることを前提としています。PC操作・通信接続等のサポートは含まれません。

※コンテンツ等の権利について

診療情報管理士教育委員会が、提供するコンテンツ（テキスト、e-ラーニングのWeb授業・練習問題等）、月報、試験問題、印刷物、配布物、配付データ等、本教育に関する一切の著作権、商標権、肖像権、その他権利は、診療情報管理士教育委員会または当該権利者に帰属します。許可のないこれらのコンテンツ等の利用（複製、転載、転用、インターネットへのアップロード、配信、販売、頒布、譲渡、貸与、掲示、録音、録画、放送、上映等）はできません。各権利を侵害する行為が認められた場合は、法的措置を取ることがあります。各コンテンツ等については、受講生の自己学習の範囲内でご利用ください。

診療情報管理士通信教育募集要項

第109期生

受講資格ならびに受講内容

1. 受講資格

原則として2年制以上の短期大学または専門学校卒以上の学歴を有する者。
ただし、現在、病院に勤務している者は、当分の間、高卒者でもよい。このうち一部病院勤務者でない者は後述の病院実習を必要とする場合がある。(第7項参照のこと)

2. 専門課程編入資格

医師、歯科医師、看護師(保健師、助産師)、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科技工士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師のいずれかの日本国の免許を有する者 ※准看護師を除く

3. 申込方法

原則Web申し込みとする。

申込締切 2026年5月15日

4. 実施要綱

(1) 修業期間

開講日 2026年7月1日

基礎課程 1年

専門課程 1年 計2年

受講期間は通算6年とする。

専門課程編入生は通算3年とする。

(2) 受講者選考

審査

(3) 受講料

2年間220,000円(税込)

専門課程編入生は110,000円(税込)

※受講料には教材費が含まれるが、関連図書は各自で手配すること。

(購入方法は月報にて連絡)

※半期延長料は、20,000円(税込)

※納入方法は、入講時に基礎課程分110,000円、2年目に専門課程分110,000円をそれぞれ納入する。

※受講料は受講受理通知を受けてから納入のこと。
既納の受講料は返却しない。

受理通知は、メールにて送信。

5. 履修科目

基礎課程 (1年次)

<12科目・各2単位・全24単位>

- ①医療概論
- ②人体構造・機能論
- ③臨床医学総論 (外傷学、先天異常等含む)
- ④臨床医学各論Ⅰ(感染症および寄生虫症)
- ⑤臨床医学各論Ⅱ(新生物)
- ⑥臨床医学各論Ⅲ(血液・代謝・内分泌等)
- ⑦臨床医学各論Ⅳ(精神・脳神経・感覚器系等)
- ⑧臨床医学各論Ⅴ(循環器・呼吸器系)
- ⑨臨床医学各論Ⅵ(消化器・泌尿器系)
- ⑩臨床医学各論Ⅶ(周産期系)
- ⑪臨床医学各論Ⅷ(皮膚・筋骨格系等)
- ⑫医学・医療用語

専門課程 (2年次)

<12科目・各2単位・全24単位>

- ①医療管理総論
- ②医療管理各論Ⅰ(病院管理)
- ③医療管理各論Ⅱ(医療保険・介護保険制度)
- ④医療管理各論Ⅲ(医療安全・医療の質管理)
- ⑤保健医療情報学
- ⑥医療統計Ⅰ(統計理論)
- ⑦医療統計Ⅱ(病院統計・疾病統計)
- ⑧診療情報管理Ⅰ(法令・諸規則)
- ⑨診療情報管理Ⅱ(診療情報管理士の実務)
- ⑩診療情報管理Ⅲ
(DPC・医師事務作業補助者・がん登録の実務)
- ⑪国際統計分類Ⅰ
- ⑫国際統計分類Ⅱ
※病院実習(第7項参照)

6. 単位取得方法

前述の基礎課程24単位、専門課程24単位の合計48単位を修得する。

- ①各テキストを読了し、Web上の練習問題にて自習する。
- ②所定のWeb授業を受講する。
- ③試験(全科目)に合格する。(合格基準:各科目100点満点で60点以上合格)

(1) 学習教材

学習スケジュールに従って配布される教科書および練習問題で学習する。練習問題は期日までに全問解答し、60%以上の正答をすること。(くり返し解答可)

(2) 授業

各課程の該当科目のWeb授業を受講しなければならない。

(3) 科目試験

試験は各課程の学年末から受験できる。基礎課程の受験は入講後1年、専門課程の受験は入講後2年を経過し受験する。受験には期日(受講生サイトで通知)までに(1)の練習問題に全問解答し、60%以上の正答をするほか、(2)の授業の受講単位を取得しなければならない。要件を満たすとWeb上で科目試験を受験できる。

(4) 合否判定

合否判定は(3)の試験結果に基づき、診療情報管理士教育委員会において行う。

(5) 診療情報管理士認定試験

日本病院会診療情報管理士通信教育の修了者は、日本病院会が実施する診療情報管理士認定試験を受験することができる。診療情報管理士認定試験は別に通知する。

7. 実習

1項の一部受講者は、日本病院会指定の各地の病院において、病院実習を行い履修証明書を提出する。ただし、当分の間、希望者のみとする。

※記載の内容は変更となる可能性があります。

※日本病院会では、診療情報管理士育成において、大学、専門学校(3年制以上)を認定しており、該当する単位修得者は診療情報管理士認定試験を受験することができる。2026年4月現在、指定大学は19大学、指定専門学校は36校。

診療情報管理士

(Health Information Manager)

「診療情報管理士」とは、医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康(Health)に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種です。

診療情報管理士は、日本病院会通信教育および日本病院会認定専門学校、大学にて統一されたカリキュラムで養成されており、四病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)および医療研修推進財団の共同で認定された資格です。

診療情報管理士認定者は2026年4月現在48,000人を超え、医療の安全管理や病院の経営管理に寄与する高い専門性とスキルを必要とする職種として活躍しています。

診療情報管理士は、諸外国でHealth Information Manager(HIM)と呼ばれ、近年、多くの国々でも育成が進んでいます。わが国においても、医療機関におけるデータ管理と活用は医療の質の評価と適切な医療政策の構築のために必須のものとなっています。診療報酬上においても診療録管理体制加算が導入され、病院機能評価などへの関与が求められ、診療報酬支払制度(DPC/PDPS(診断群分類別包括支払制度))、がん登録推進法、医療事故調査制度など診療情報管理士が関係する重要な制度も多く、今後のさらなる活躍が期待されています。

今後、国民の健康情報はさらに多くの情報管理が行われ活用も拡大することは必至であり、日本診療情報管理学会では診療情報管理士を対象にレベルアップした人材として「診療情報管理士指導者」の認定を行っています。

◎診療情報管理士の取得について、診療情報管理士通信教育全課程修了者は日本病院会が実施する診療情報管理士認定試験を受験することができる(年1回、2月実施予定)。認定試験合格者は、四病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)および医療研修推進財団の認定する「診療情報管理士」として登録する。

問い合わせ先

一般社団法人日本病院会 事業部 教育1課
〒102-8414 東京都千代田区三番町9-15
TEL : 03-5215-6647 (平日10:00~17:00)
E-mail : shinryo@hospital.or.jp